

公明党再要望項目一覧

平成28年度11月補正分

要望項目	左に対する対応方針等
<p>県に対して、現在そして今後必要と思われる災害支援対策を要望する。</p>	
<p>今後、県民が住宅復旧、生活再建に向かわれるに当たり、様々な悩み事を受け解決の方策を示す部局を横断した総合相談体制（窓口）を構築し、総合支援を実施すること。</p>	<p>被災者の住宅復旧・生活再建などに向けたさまざまな相談を受けるため、中部総合事務所内に県民向けの総合支援相談窓口を設置するとともに、復興に向けた支援策を推進する「鳥取県中部地震復興本部」を整備した。</p>
<p>貸店舗で営業をおこなっている事業者への支援をおこなうこと。 建物が危険度判定で「危険」と判定され、やむなく店舗移転しないと事業継続できない事業者など、事業継続に苦悶している方もいる。貸店舗で営業する被災事業者が移転や店舗内被害復旧するのに対してスムーズな支援を行うこと。</p>	<p>貸店舗で営業される罹災事業者に対しては、所有する営業用設備の被害については県版経営革新総合支援事業補助金の「復旧・復興枠」での支援を、また、移転を余儀なくされる場合にあっては、震災を契機とした新たな事業チャレンジとして同補助制度の「通常枠」による支援を行うなど、柔軟な対応を行うこととしている。</p>
<p>各種支援制度や相談窓口設置など、十分に周知を図ること。</p>	<p>被災者や被災事業者向けの支援制度・相談窓口について取りまとめたパンフレットを作成し、市町や県ホームページ、金融機関の窓口での配架等を通じて周知しているところであり、10月25日に第1版を発行した後、施策の追加や窓口の設置に応じて順次、改訂を行っている。併せて、新聞広告（施策広報）やラジオ等を使った広報も行っており、今後、県政だよりなども活用し、市町とも連携しながら広く周知に努めたい。</p>